

17-2 物 納 及 び 年 賦 延 納

(1) 物 納 状 況

区 分	相 続 税		
	件 数	金 額	
申請及び許可等の状況	平成13年度許可未済	140 千円 7,243,816	
	平成14年度申請	135 6,490,384	
	更正減等	— 46,892	
	処 理	取 下 げ	10 584,390
		却 下	— —
		許 可	外一 66 外一 2,174,599
	計	76 2,758,989	
	許可未済	199 10,928,319	
	許可後の状況	平成13年度収納未済	11 182,644
		許可取消し等	— —
収 納		外一 77 外 54,105 2,357,243	
収 納 未 済		— —	
平成13年度引継未済		7 253,426	
許可取消し等		— —	
引 継		84 2,664,774	
引 継 未 済	— —		

調査対象等：平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に、相続税の物納について申請、許可、収納等のあったものである。

用語の説明：1 収納とは、国に所有権が移転された物納財産の金額をいう。

2 引継とは、収納済の物納財産を管理官庁等（動産以外：財務局、動産：国税局の物品管理官）へ引き継いだ金額をいう。

(注) 1 「許可」欄の外書は、許可した年度内に更正減又は許可取消し等をした件数及び金額である。

2 「収納」欄の外書は、過誤納額である。

3 関係計数については、次のとおりである。

$$(1) \{ \text{平成13年度許可未済} + \text{平成14年度申請} - \text{更正減等} \} - \{ \text{取下げ} + \text{却下} + \text{許可} \} = \text{許可未済}$$

$$(2) \{ \text{許可} \text{ (本書)} + \text{平成13年度収納未済} \} - \text{許可取消し等} - \text{収納} \text{ (本書)} = \text{収納未済}$$

$$(3) \text{平成13年度引継未済} - \text{許可取消し等} + \text{収納} \text{ (本書及び外書)} - \text{引継} = \text{引継未済}$$

(2) 物納状況の累年比較

区 分	本年度申請		許 可		許 可 未 済		前年度収納未済額	収納済額
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成9年度	50	2,672,485	50	6,324,884	57	3,298,431	—	6,324,884
10	81	3,688,113	28	1,418,256	91	4,313,029	—	1,418,256
11	76	3,818,545	59	2,995,468	91	4,299,134	—	2,936,473
12	90	3,300,951	27	1,199,183	138	5,763,328	58,995	1,258,178
13	91	5,025,177	76	2,709,909	140	7,243,816	—	2,527,265
14	135	6,490,384	66	2,174,599	199	10,928,319	182,644	2,357,243